

総合リハビリテーションセンター施設部門の概要について

入所・訓練支援

○施設入所支援【定員 90人】

- ▶ 通所により訓練を受けることが困難な方に対し、夜間を中心とした日常生活上の支援
- ▶ 2年間を上限として社会復帰を目指す
- ▶ 居室の現状は、旧法の基準(6.6㎡)の多床室
※対象者: 肢体不自由者、視覚障害者、高次脳機能障害者、知的障害者

○自立訓練

・機能訓練(肢体)【定員 30人】

- ▶ 身体機能を維持・向上させ、障害に合わせた生活手段の工夫により、自立した日常・社会生活を可能にするための支援

・機能訓練(視覚)【定員 10人】

- ▶ 視覚障害に関する歩行やコミュニケーション訓練などにより、社会参加を可能にするための訓練

・生活訓練【定員 20人】

- ▶ 生活能力を維持・向上させ、自立した日常生活や社会生活を可能にするための支援
※対象者: 高次脳機能障害者

○就労移行支援【定員 30人】

- ▶ 新規就労や復職に向けて作業能力・作業耐久性の向上や基本的作業習慣の獲得を目的に、各種作業を用いた訓練など
※対象者: 肢体不自由者、高次脳機能障害者、知的障害者

○就労定着支援

○短期入所【定員 2人】

※対象者: 肢体不自由者

高次脳機能障害者支援センター

○総合相談窓口の設置

- ▶ 当事者・家族、関係機関からの相談
- ▶ サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整
- ▶ 支援機関への後方支援 等

健康増進

○施設利用者等の体育訓練

- ▶ 自立訓練や就労移行支援など施設の利用者を対象に、体育館、温水プールなどを利用して社会復帰に向けた体力面での支援

○認定健康増進施設

- ▶ 障害者が住み慣れた地域で自立した健康・体力づくりやスポーツ活動ができるようにトレーニングや健康管理指導等

職員数(主な職種)

○常勤 55人

ケースワーカー 2、保健師 1、生活支援員 14、歩行訓練士 4、社会復帰支援員 3、感覚訓練士 1、看護師 4、栄養士 1、OT 5、PT 2、職業指導員 6、体育指導員 5、事務 7

○非常勤 26人